

対面面会の緩和措置について

令和6年5月吉日

大手町病院長・大手町病院介護医療院長

尤 高峰

日頃より当院の運営にご理解・ご協力頂きましてありがとうございます。当院では、新型コロナウイルス感染症の発生より長らく入院患者様・入所者様への面会制限を実施しております。現状を鑑み、6月3日(月)より対面面会の一部緩和措置を取らせて頂きます。

以下、緩和項目4点をご確認下さい。その他面会時の規則については現状で変更ありません。

変更前・変更後 緩和内容	変更前 (~5月31日面会まで)	変更後 (6月3日面会から)
◆面会予約の週制限撤廃	1週間に1回まで	予約した面会終了後、 同週で空きがあれば2回 まで予約が可能
◆面会時間枠の拡大	1日4枠 ①13:30-13:45 ②14:00-14:15 ③14:30-14:45 ④15:30-15:45	1日8枠 ①13:30-13:45 ②13:45-14:00 ③14:00-14:15 ④14:15-14:30 ⑤14:30-14:45 ⑥14:45-15:00 ⑦15:30-15:45 ⑧15:45-16:00
◆面会時の立会い人数の拡大	2名まで	3名まで
◆面会者の年齢制限の撤廃	12歳以上で不織布マスクを 着用できる方	お子様含め不織布マスクを 着用できる方
◆感染対策チェック表の記入	面会者全員が記入	面会代表者のみが記入

※新たに拡大された時間枠(上記表②・④・⑥・⑧)のご予約受付は、5月27日(月)9時より、6月3日(月)からのご予約が可能となります。

※当院駐車箇所が限られております。ご面会される皆さまには面会開始5分前での来院、また面会者間でのお車乗り合わせをお願いいたします。

※この書面を受けとられた方がご家族様以外(後見人・代理人等)の場合は、本紙の内容をご家族様へ共有頂きますようお願いいたします。